

一日薬剤師体験教室を通じた医薬品の正しい使い方の普及啓発

所属名 埼玉県保健医療部薬務課

氏名 ○小川泰卓 草刈美玖 菅原光希
龍野真人 大藤早苗 笠原寛子
木元康博 芝 和俊 岡地哲也

1 目的及び経緯

近年、セルフメディケーションが普及する一方で、若者による市販薬の乱用が社会問題化しており、医薬品を購入する際に薬局やドラッグストア、さらにインターネットで提供された情報を正しく理解し、使用することの重要性が叫ばれている。一方、第8次医療計画では薬剤師確保の必要性が指摘されており、本県においても、令和6年度予算事業として実態調査及び確保策の立案を進めているところであるが、地域で修学する学生へアプローチすることも将来的な薬剤師確保に通ずる有効な取組と考えられる。

そこで本事業では、自ら医薬品を購入する機会が増えてくる高校生を対象とした「一日薬剤師体験教室」を日本薬科大学と共催し、講義・調剤体験等を通じて「医薬品の適正使用」及び「薬剤師の業務」に関する知識を深めてもらう機会を設けた。本発表では、一日薬剤師体験教室の実施状況及び参加者に実施したアンケート結果について、その概要を報告する。

2 「一日薬剤師体験教室」実施概要

- (1) 目的：①薬の正しい使い方や医薬品の製造から販売までの知識を深めてもらう。
②薬剤師の業務を体験してもらい、職業に関する知識を習得してもらう。
③薬事監視員等の行政の薬剤師の仕事について理解してもらう。
- (2) 日時：令和6年7月26日（金）午前9時30分から午後4時30分
- (3) 場所：日本薬科大学（北足立郡伊奈町）
- (4) 募集方法：教育委員会及び総務部を通じたチラシの配布、報道発表及び大学・県ホームページでの周知を行い、申込は電子申請・届出サービスで受け付けた。
- (5) 実施内容：①講義：「薬の適正使用に向けて」（薬務課職員）
②体験学習：散剤・無菌・軟膏・計数調剤、漢方資料館・薬用植物園見学
※当日はテレビ埼玉による取材を受けた。

3 結果

- (1) 参加者数：県内の高校に通学又は県内在住の高校生 54 名
- (2) アンケート結果（抜粋）

表1 薬の適正使用への理解（n=54）

「薬の適正使用に向けて」の講義内容が分かりましたか。	分かった 49 名	少し分かった 5 名	まだ分からない 0 名
本教室に参加して薬学への興味関心が変化しましたか。	増加した 45 名	変わらない 7 名	下がった 2 名
本教室は進路決定に役立ちましたか。	大いに役立った 35 名	どちらかといえば役立った 19 名	どちらかといえば役立たない 0 名

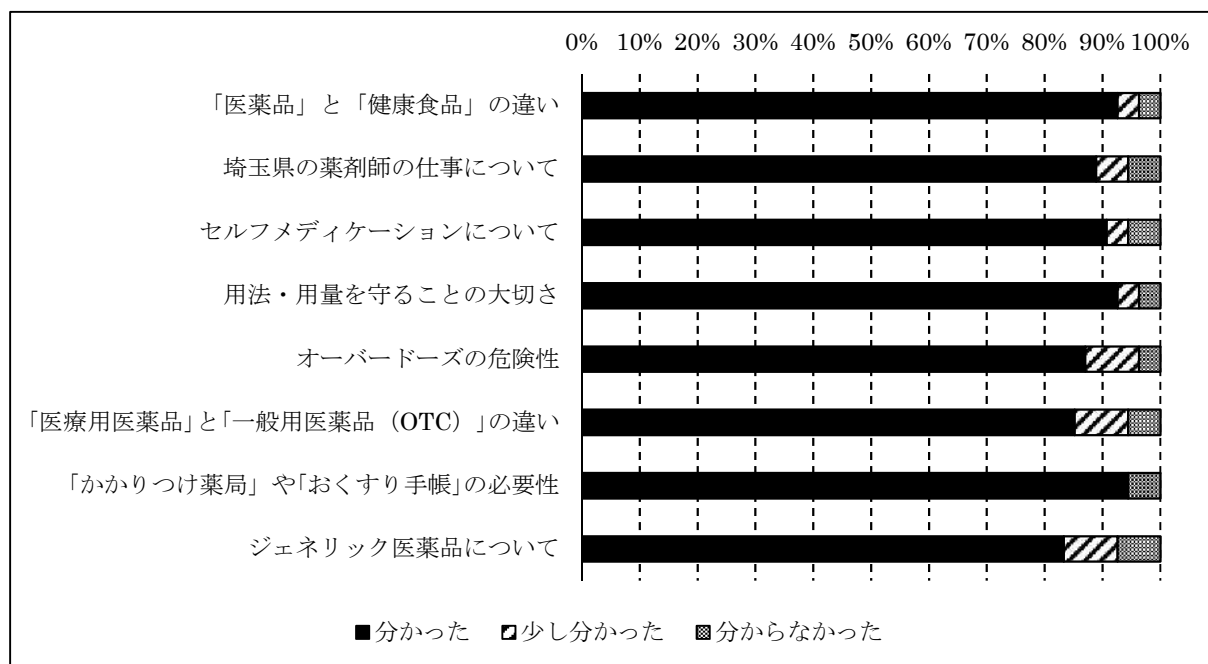


図1 「一日薬剤師体験教室」に参加して学んだことについて (n=54)

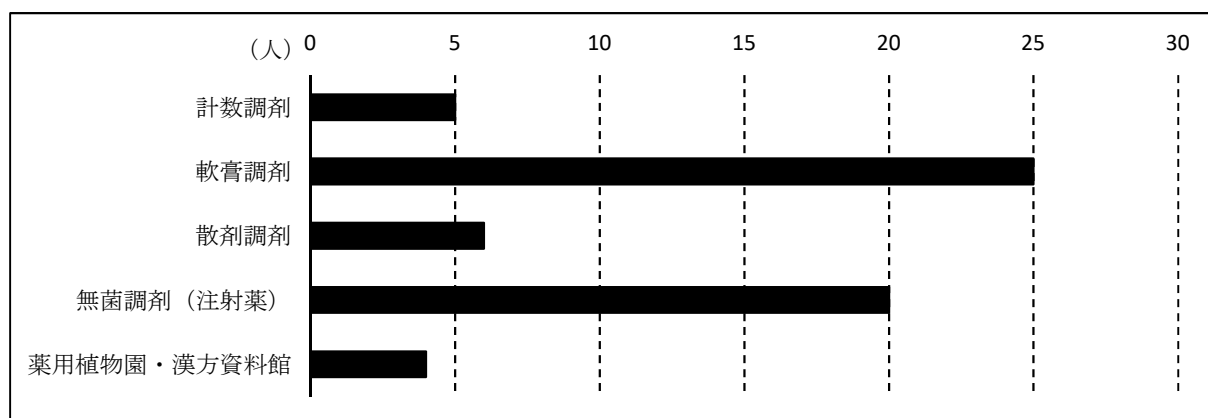


図2 「薬剤師体験」で1番面白かった(勉強になった)内容(複数回答あり)

4 まとめ

参加した生徒のアンケート結果から、医薬品の適正使用だけでなく、薬剤師の仕事内容についても理解が深められたことがわかる。また、ほとんどの参加者が「薬学への興味関心が増加した」、「進路の決定に役立った」と回答していることから、本事業が将来的な薬学生及び県内で薬剤師として活躍する人材へのアプローチとなり、薬剤師確保の観点からも有用であると思われる。なお、参加者募集については、電子申請システムの活用や SNS による広報が作業の効率化や情報の拡散等に効果的であったので、更に充実させていきたい。

一方、当日のスケジュール進行では若干の課題も見受けられたため、より一層、大学との連携を密にするとともに、今後も本事業の目的達成のため、新たな学習内容や効率的な作業方法を取り入れるなど、改善を図っていきたい。

謝辞：本事業の実施に当たり御協力頂きました、日本薬科大学の皆様に深く感謝いたします。

認知症にやさしいまちづくりを目指して～本人ミーティングの取組～

川越市福祉部地域包括ケア推進課

○鈴木香織 内藤由美子 富田雅子

1 目的

本市は、国と同様に高齢化の進展に伴い総人口が減少する中、高齢化率は上昇を続け、認知症の人や認知機能が低下した高齢者の増加が見込まれている。

また、地域包括支援センターにおける認知症に関する相談件数は年々増加傾向にある。

令和元年6月に国がまとめた認知症施策推進大綱において、普及啓発・本人発信支援の取組として、「本人ミーティング」の一層の普及が盛り込まれた。市町村は、認知症の本人が自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を通じて、認知症の本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう示されている。

今回、第8期川越市介護保険事業計画において「認知症にやさしいまちづくり」を施策の柱に掲げ、令和4年度より「本人ミーティング」を開始した経過と取組状況について報告する。

2 取組の経緯

R2年度 認知症地域支援推進員会議にて、「本人ミーティング」開催に向け検討を始める。

R3年度 埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンターの協力を得て、市地域包括ケア推進課主催にて講演会を開催。

タイトル：「本人ミーティング～当事者の思いを聴く～」

目的：認知症の本人の思いを知り、本人の体験や気持ちの理解を深め、支援者として自分達にできることを考える。

登壇者：認知症のある方本人3名及びその家族1名

参加者：地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、在宅医療拠点センター職員、埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター職員（合計22人）

ご本人の声	参加者の感想(アンケートから)
・認知症の診断を教えて欲しかった。 ・もっと早く知りたかった。 ・診断がおきてホッとした。 ・普通に接して欲しい。 ・できる工夫を少しでも楽にしていきたい。 ・周りに迷惑をかけないようにとの思いが強い。	・本人を真ん中に置いて、物事を進めていくことが大事。 ・とても前向きで励みになった。 ・本人の感情、気持ちがリアルに伝わった。 ・一人ひとりがそれぞれの思いを抱えているところが印象的。 ・本人がスムーズな説明を受けていない方が多い。 ・様々な生活場面について、本人の想いをまず「聴く」。 ・本人の声を聴き、困っていることを具体的に考えていきたい。 ・特別視しない寄り添う姿勢をもつ。

R4年度 認知症地域支援推進員会議にて講演会の振り返りを行った。振り返る中で、認知症の本人自らが思いを発信できる機会を設け、認知症の本人の意思を尊重した支援に結び付けていくことが重要であることを再認識することができた。本人の声を聴く「本人ミーティング」の開催に向けワーキンググループを設置し、9月より開始。

3 実施状況

主催：地域包括ケア推進課（協力：地域包括支援センター（認知症地域支援推進員））

内容：ファシリテーターの進行による認知症のある方本人同士の座談（約1時間）

＜本人ミーティング実績＞

年度	開催回数	延べ参加者数	座談内容
R4	2回	8名	やりたいこと、挑戦したいこと 等
R5	6回	8名	スーパーマーケットでの困りごと 等
R6	8回	25名	診断された時の気持ち、不安な気持ち 等

（※R6は11月末日時点の数値を記載）



＜本人ミーティングの様子＞

認知症の本人からの言葉（一部）

- 心の中では、俺は認知症ではない、認知症だと認めたくない、心の隅の方にある。
- とにかく自分はこれからどうなっていくのかという不安、友人には「記憶力がないから分からない」と言っているけど理解してもらえない。
- 「若年性アルツハイマー」と診断されたが、医師の判断で自分には伝えてもらえなかった。2年後に知った時はショックだった。他市の認知症カフェに参加し、同じ認知症で悩みもあるのに、笑顔でいるのを目の当たりにした。他の参加者から「他の人より早く病気になっただけ」と言葉を聞いた時、すごく気持ちが楽になった。
- 認知症でも、日常生活がまわっていれば、困ることはない。
- そんなつもりはないけど、買い物の時にマイバッグを持っていて、知らずに商品を入れてしまっていたことがある。万引きになっちゃうと思い、今は余計なものは持っていかなかった。
- 目標があると楽しいですね。
- 店によって規格が違うので、精算機にお金を入れるのが難しい。機械の規格を同じにしてほしい。
- 交通系 IC カードは便利。1枚あれば他県まで行き来できる。

4 今後の事業展開に向けて

現在、認知症のある方本人にとっての「本人ミーティング」は、仲間と出会い、対話を交わすことで、ありのままの自分を受け止めてくれる安心して過ごせる場となっている。自身の体験や生活について語り合うことで、本人の思いや生活の工夫を共有することができ、ピアカウンセリングの効果も得られている。

参加者から「身近なところで同じような境遇の人が集まって話をしたい。同じような境遇だからこそ話しやすい」という声が挙がっており、今後はより身近な会場で開催できるような展開を考えたい。

令和6年1月に施行された認知症基本法に基づく認知症施策推進基本計画案では認知症本人の視点に立って進める姿勢が明確になった。現在、本人ミーティングでの声を受け、認知症地域支援推進員会議において、買い物時の支援について検討を進めている。今後も本人ミーティングを重ねながら、認知症地域支援推進員と連携を図り、本人の意見や視点を認知症施策に反映しながら、「認知症にやさしいまちづくり」を推進していきたいと考える。

令和6年度両親学級の現状と今後の課題

所属名 川越市こども未来部母子保健課
○小池奈々恵 戸田かおり 近藤真理子

1 はじめに

川越市では、妊娠5か月以上の初妊婦とそのパートナーに対し両親学級（以下プレ・パパママスクール）を実施している。プレ・パパママスクールは年10日、午前・午後1クールずつ、全20クール開催している。1クルールの参加者は16組としている。内容は、沐浴人形を用いた実習（抱っこ、おむつ交換、沐浴）30分、助産師による妊娠・出産・産後の生活についての講話40分、保健師による母子保健制度の紹介10分となっており、休憩なしの約1時間半である。

令和5年2月から伴走型相談支援を開始し、妊婦全数に対して面談を実施している。令和5年5月には新型コロナウイルスが感染症法上第5類となり新型コロナウイルス感染拡大前の生活に戻り、令和6年度になると、産科医療機関での両親学級等が再開し始めた。令和5年度より事業を担当する中で時代の変化を受け、事業のあり方について検討する必要があると感じた。そのため、アンケートを実施し事業運営における課題を見出し、効果的な事業展開を考察し報告する。

2 アンケート実施内容

令和6年5月から令和6年9月までにプレ・パパママスクールに参加した対象者114組に対し、無記名でアンケートを実施し、全数から回答を得た。

3 結果

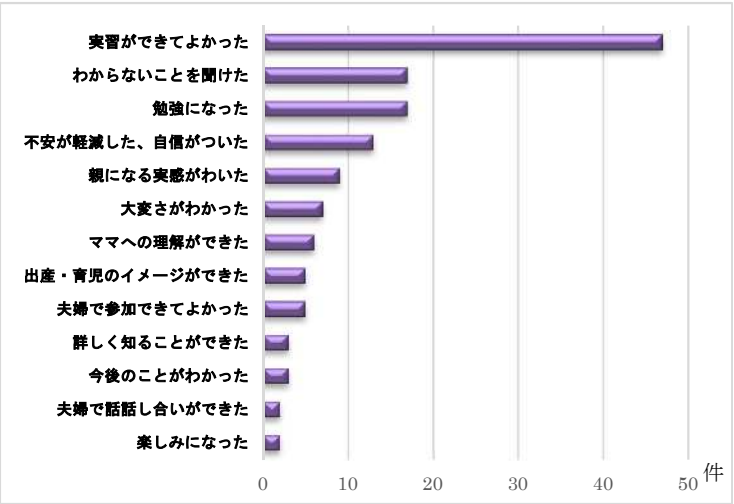
プレ・パパママスクールの実習や講話について97%以上がよかったと感じており、本市の母子保健制度については99%以上が理解できたと回答していた。「産科医療機関の受講」では参加者の53%が産科医療機関での両親学級の参加予定がなく、受ける機会がなかった（表1）。

自由記載項目のプレ・パパママスクールの感想としては「実習ができてよかった」がもっとも多かった（表2）。

表1＜産科医療機関での両親学級の受講＞

産科医療機関 の受講	受講した	20	18%
	受講予定	30	26%
	受講しない	40	35%
	開催がない	20	18%
	未記入	4	4%

表2＜プレ・パパママスクールの感想＞



また、自由記載項目のプレ・パパママスクールに組込んでほしい内容についての記載は全部で 36 件あり、「妊婦体験」が最多で 36%であった。次いで「ベビーグッズの紹介」、「抱っこ紐の使い方」「ミルクのあげ方」「お金、補助金について」の順に多い状況であった。申込み方法としてはホームページが 54%、広報 38%、その他が 11%であったが、その他の中には妊婦面談時の事業紹介を受けて参加した者もいた。

3 考察

アンケートの結果から実施内容に対しての 97%以上の満足度が得られ、かつ実習を通しての満足度が突出していることから、現在のプレ・パパママスクールは満足度を得られている内容であることがわかった。参加者の半数以上が産科医療機関での両親学級の参加予定はなく、開催がない産科医療機関もあるため、初妊婦にとって市で開催するプレ・パパママスクールが必要であると考えられる。

また、初妊婦において半数以上が産科医療機関の両親学級に参加していない状況を考慮すると、経産婦においてもこれまで両親学級に参加できていない妊婦とそのパートナーがいることが考えられる。そのため、初妊婦に関わらず全妊婦が参加したいタイミングでプレ・パパママスクールに参加できる環境づくりも必要と感じた。

自由記載で「不安が軽減した、自信がついた」「親になる実感がわいた」という意見もあったが、プレ・パパママスクールの目的の明確な評価が行えなかったため、アンケート項目の見直しは必要だと感じた。申込みは既存の周知方法できているが、全数妊婦面談の活用も有効であり、その場で予約できるシステムの構築を検討するとよいと感じた。

4 課題と今後に向けて

今回アンケートを実施したことにより、現在のプレ・パパママスクールの実施内容での満足度は得られていたものの、さらに改善できる点があるということがわかった。アンケート結果を反映して妊婦とそのパートナーのニーズに合わせる必要性がある。プレ・パパママスクールで組込んでほしい内容で、要望のもっとも多かった妊婦体験を行えるよう検討する。また、現在も育児物品の展示を行っているが、紹介をしてほしいという意見もあったため、育児物品の展示方法や使い方の説明も行えるよう、満足度をより高めるための工夫が必要である。参加対象者については、初産婦に限定せず全妊婦へと拡大し、より多くの妊婦が参加できるよう検討していく。さらに、アンケート内容について、参加者がどのような不安を感じながら参加をし、プレ・パパママスクールに参加することでどのような変化があったのかが評価できるような内容に見直しをしていく。

今後もアンケートや妊婦面談等から妊婦とそのパートナーのニーズを把握し、効果的なプレ・パパママスクールを開催できるよう実施していく。

いもっこの会（長期療養児等の育児支援）の事業評価

所属名 川越市こども未来部母子保健課

○田尻祐佳 山田彩乃 岩田友紀

1 目的

いもっこの会は、ダウン症等長期療養を必要とする児の保護者が情報共有を通じて育児不安の軽減や悩みの解決を図るための自助グループである。コロナ流行前の状況とは変わり乳児期から継続して参加する親子が多い現状で、どのような関わり・周知方法が対象者にとって効果的であったのか、どのようなニーズや期待があり参加しているのかを明らかにするために事業評価を実施した。

2 実施内容

- 1) 今までの事業内容や周知方法の分析
- 2) 参加者の推移についての分析
- 3) 令和6年10月の参加者にアンケートを実施・分析

3 実施結果

1) 事業内容・周知方法

事業内容については基本的に当事者同士の情報交換会を中心に実施している。コロナ禍は会を中止していたが令和3年11月から8組までの人数制限を設け再開した。しかし参加者はなく、令和4年10月より参加者が出てきた。会の中では自己紹介の他、児の月齢に合わせたおもちゃを用意し、保護者が安心して交流できるよう配慮している。保健師はコーディネーターの役割のみならず、児と一緒に遊ぶことで定期的に発育発達の伸びを保護者と確認することができる。

周知についてはホームページの掲載や乳幼児全戸訪問での紹介を継続し、令和5年度より「小児慢性特定疾病児童等 県内保護者会の情報」への掲載や医療機関にポスターの掲示を依頼した。また、児童発達支援センターの理学療法士が参加する回を設定し、当日は運動発達の相談が可能であることを予め参加者へアナウンスした。

2) 参加者の推移

表1＜実施回数と参加人数の推移＞

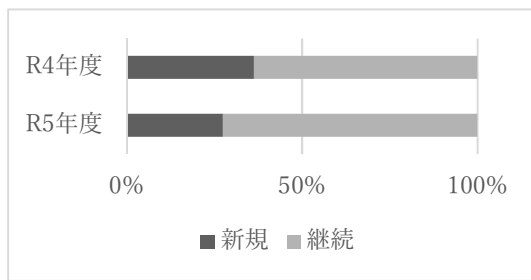
年度	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
実施回数（回）	11	10	0	5	10	11
延参加人数（組）	61	50	0	0	11	80

表1のとおり平成30年度は1回につき平均約6組の参加であったが、令和5年では平均約8組に増えている。現在は人数制限を設けずに好きな日時に参加してよいことを伝えており、保護者にとって気楽に参加しやすい会になっていることが考えられる。

表2のとおり継続して参加している方が半数以上であることが分かる。この時期には参加者の輪が広がり、中止期間前の参加者も参加するようになった。

児童発達支援センターの理学療法士が参加した回について、事前にアナウンスしていたが、

表 2＜新規参加者と継続参加者の割合＞



参加組数は他の回と変わらなかった。

参加者から市外の人も誘いたいとの声が多く、令和5年6月から市外の受け入れも可能にした。その結果、新規で参加する方が前年に比べて約4倍に増えた。参加者からの紹介のみならず、医療機関のポスターやホームページをみて参加する方が多くなった。

3) 参加者の声

参加者にアンケートを実施した結果、以下のとおりになった。

・住まい

市内からの参加者は6組、市外からの参加者は3組であった。半数以上は市内からの参加者であった。市外からは住まいの地域でダウン症等に関する会があるとの回答があったが、同年齢が少ないとのことで参加したことがないとの回答が得られた。

・参加経緯

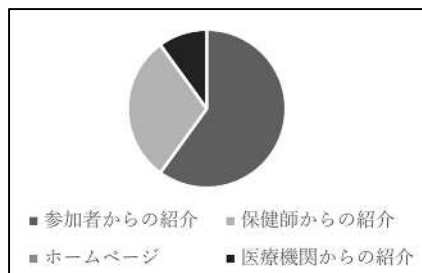


図1のとおり、参加者からの紹介が6割を占めていた。続いて保健師からの紹介が多く、主に乳幼児全戸訪問での紹介が参加に繋がっている。

医療機関にポスターを掲示したことで地域に根差した事業として医療機関スタッフにも周知でき、効果的であったと考える。

図1＜参加 経緯＞

・参加理由

「同学年の子と仲良くなれるから」「ママ友ができて、共感できる情報交換ができる」という意見が多かった。次いで「先輩ママの話が聞ける」「悩みを聞いてくれる仲間がいる」といった意見も多かった。同じような疾患を持つ児の保護者として現在の医療や取り組み等市内外を問わず、情報交換することや同疾患を育てた先輩ママの話を聞くことができていた。また、実際にその児の様子をみることで自分の子どもの将来に関する不安の軽減に繋がっていると考えられた。

4 まとめ

アンケートより参加者からの紹介で本事業を知る方が多く、その他新たに取り入れた周知方法が近隣市町村に向けても効果的であり、その結果参加者の増加に繋がったと考えられる。他市町村からの参加者は乳児期で参加できる会が本市のみであり、低月齢から参加できることが会の強みであった。また、サロンのように似た境遇をもつ保護者同士が気軽にきて情報交換できることで児の将来に対する不安の軽減に繋がっているため、対象者にとって効果的な事業であることが考えられた。

今現在のように自由な情報交換会を求める声が多い一方で運動発達や食事についての相談にのってほしいとの声が多く聞かれた。疾患がある児の支援として保護者同士の情報交換以外に専門職からの助言を受ける機会の提供ができるよう、実施方法を検討していきたい。

10 年間の高次脳機能障害当事者グループにおける
ニーズ変遷とプログラムの対応

さいたま市障害者更生相談センター ○武田典子 秋山里菜 土田弦
神戸大学大学院保健学研究科 石岡俊之

1 はじめに

さいたま市障害者更生相談センター（以下、センター）では、平成 27 年度より参加者の社会への一歩を踏み出す場として高次脳機能障害当事者グループ活動「はじめの一歩」（以下、グループ）を開始した。現在のグループは、1 回 2 時間、1 クール 8 回で構成され、年 2 クール実施している。参加者は 1 クール 3-5 名程度で、運営は、センターの高次脳機能障害者支援系の職員が担当しており、アドバイザーとして作業療法士有資格者の大学教員が従事している。各回の内容は、トピックプログラムを中心に予定・ルール及び体調の確認、集団で行うプログラム、体操、個別面談などで構成されており、その他に 1 クール通して完成させる共同制作を実施している。

時間経過とともに自身の障害理解や就労希望など、具体的なニーズを持つ参加者が増えたため、センターやグループ利用の目的の変化に合わせて、トピックプログラムを柔軟に適應させてきた。今回、経過に伴い変化した参加者のニーズに対応できていたかを、プログラムの参加率、満足度、修了後の転帰などを集計し、検証を行ったので報告する。

2 実施内容

平成 27 年度から令和 6 年 8 月までに開催したグループの参加者について、前期（平成 27 年度～平成 30 年度）、中期（令和元年度～令和 3 年度）、後期（令和 4 年度以降）の 3 期間に分けて年齢、性別、主たるニーズを集計した。加えて、グループ実施時の参加率やプログラムの満足度を算出し、修了後の転帰および令和 6 年 8 月時点までの就労経験も調査し集計した。これらの結果をもとに、ニーズに応じてグループ内容を変更して継続したグループの効果とグループ運営方法について検証した。

3 実施結果

10 年間のグループ延べ参加人数は 78 名（実数 49 名、女性 9 名、平均年齢 43.6±10.5 歳）であった。全期間の平均参加率は 74.8±26.8%、平均満足度は 4.2±0.6 点（/5）であった。前・中・後期の参加率と満足度を表 1 に示した。参加率は、後期が約 9 割と他の時期より高く、満足度も中期と比較して高い結果を示した（表 1）。

表 1 参加者の状況とグループ参加率・満足度					
	延べ参加者数		平均年齢 (標準偏差)	参加率 (標準偏差)	満足度 (標準偏差)
	男性	女性			
前期	25	4	42.1 (9.4)	71.6 (26.8)	-
中期	21	8	41.5 (12.1)	71.0 (29.3)	4.0 (0.6)
後期	17	3	48.7 (7.1)	88.8 (16.2)	4.5 (0.6)

満足度は、令和元年度から取得開始のため、前期データは欠損

表2 各期のトピックプログラム例

回	前期例	中期例	後期例 1	後期例 2
1	自己紹介	自己紹介	自己紹介	自己紹介
2	コラージュ 認知機能練習	症状チェック	症状チェック	症状チェック①
3	散歩	好きなこと・得意なこと	好きなこと・得意なこと	症状チェック②（自己対応）
4	リラックス法 認知機能練習	個別プログラム	ぬり絵・短冊作り	症状チェック③（周囲対応）
5	折り紙、ミニ講座	健康管理	健康管理	好きなこと・得意なこと発表
6	障害説明（個人）	卓球バレー	魚釣りゲーム（質問）	やりたいこと応援プログラム
7	障害説明（共有）	働くということ	事業所見学	働くということ（卒業生の話）
8	障害説明（個人）	症状ファイル作成	症状ファイル作成	症状ファイル作成

前期のトピックプログラムは、場の共有や個人ワークが中心だったが、後期は障害受容や自己理解を促進する内容に変更し、就労イメージが具体化できるように事業所見学やグループから就労に繋がった人の体験談が組み込まれた(表2)。

参加時のニーズは全期で「制度利用」が挙がっていた。前期では「グループ参加」や「生活の対応」などの直近の問題に対するニーズが多く、後期では、「今後について」や「就労」といった将来に対するニーズが多くを占めた(図1)。終了時の帰結先は、前・中期では、障害福祉サービス利用者が最も多かったが、後期では、サービスを利用している人の割合が減少していた。

令和6年8月までの就労状況は、後期の就労率が38.5%と高かった。一方、前・中期では、就労後の離職者が一定数いることがわかった(図2)。

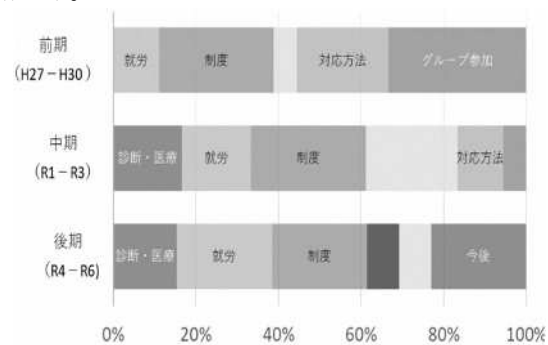


図1 各期の参加者ニーズ



図2 令和6年8月までの就労状況

4 考察

10年間で参加者のニーズに応じ、共存の場を提供するプログラムから、就労準備につながる内容へと移行した。ニーズに応じたプログラムの変更が、高い参加率や満足度につながったと考えられた。グループ各回の個別面談においてニーズを把握し、終了後に職員とアドバイザーが共有することで、次回プログラムに反映することができた点が有益であったといえる。また、グループ参加者の新規就職率は、広島県の高次脳機能障害者の割合(丸石ら2008)

(11.5%)より高い結果であり、グループ参加が就職につながる可能性が示唆された。しかし、一定数の離職者がいる状況であり、今後離職者の状況を把握し、就労継続率を高める方法を検討することや、就労者の経過を確認し、就労が継続している背景について調査していく必要があるだろう。

難病患者に対する災害対策の取り組み ～外出支援はじめの一步～

所属名 埼玉県南部保健所

氏名 ○渡部 京子 岸 希美 石北 芽依

田中 聖子 安達 昭見 川南 勝彦

1 はじめに

南部保健所管内は、荒川氾濫時に甚大な水害が想定される地域である。各市の医療的ケア児者の連絡会や自立支援協議会では要支援者の災害対策の話題が上がる事が多く、支援者の災害についての意識が高い。

保健所でも在宅療養中の神経難病患者を中心に個別支援しており、災害対策を行っているが、訪問時は、症状悪化についての悲嘆や、医療的ケアの受入れについて等の話題が中心であり、「災害対策」を話題にすることや、避難訓練を実施することに難しさを感じていた。そこで、災害を考えるきっかけとする「外出支援」を在宅難病患者に実施することとした。

南部保健医療圏難病対策地域協議会（以下協議会）では、例年、災害対策をテーマとし、意見交換をしており、令和5年度協議会において、保健所が在宅難病患者に対し、「外出支援」を実施することを提案し、委員から賛同を得た。今年度、南部保健所では、在宅難病患者の災害対策として、計8事例の外出支援と、外出支援から展開した事業を行ったため報告する。

2 実施内容・結果

（1）外出支援

11月までに実施した8事例のうち、災害対策を本人が意識して外出支援を実施したのは2事例であった。

（表1 外出支援事例）

	年代	疾患	ADL/医療的ケア	外出支援実施内容
1	10歳未満	ミトコンドリア病	全介助。人工呼吸器装着、吸引、胃ろう。	家族写真を撮る。
2	50代	ALS	自立。点滴・リハビリ目的に月1回入院。	自宅前のポストまで郵便物を取りに行く。
3	40代	ALS	支えがあれば立位可。車椅子移動、胃ろう。	車椅子で近所を散歩。
4	80代	パーキンソン病	自立。補助具利用無し。	リハビリ体験会参加。
5	80代	パーキンソン病	自立。シルバーカー利用。	リハビリ体験会参加。
6	70代	パーキンソン病	自立。補助具利用無し。	リハビリ体験会参加。
7	50代	パーキンソン病	自立。補助具使用無し。24時間持続点滴注射。	信仰上、大切なものを持って避難訓練。
8	80代	ALS	自立。補助具使用無し。胃ろう。	マイタイムライン作成。避難訓練計画中。

（2）外出支援に係るフォローを増やす取組

例年、協議会前に開催する担当者会議（令和5年度南部保健医療圏難病患者等地域支援連絡会）において外出支援を提案した際、「在宅避難や備蓄の検討をすべき」「マンパワー不足」など課題

があり実現が難しいのではないかと、との意見もあったことから、訪問相談員育成研修を活用し、「在宅療養者の災害対策」研修を企画し、在宅療養者の災害対策や外出がもたらす効果について学ぶ場を設けた。グループワークでは、患者視点で外出への困難感を検討後、支援者視点で災害対策につながる外出プランを検討し、沢山の具体策が上がり外出支援について参加者から共感・賛同を得た。

【訪問相談員育成研修 R6.8】在宅療養者の災害対策 ～外出がもたらすメリット～
対象者：在宅療養者支援者（訪問看護師・ケアマネージャー等35名参加） 講師：訪問看護師 内容：在宅療養者の災害対策について講義および災害対策につながる外出支援プラン作成。

（３）患者が外出するモチベーションを上げるための取組

（２）で作成した外出プランからヒントを得て、外出の機会づくりとして、患者を対象者とするリハビリ体験会を開催した。関係者と共に、自宅から公園まで外出支援を実施した。

【訪問相談員育成研修 R6.10】自宅でできるパーキンソン病のリハビリを体験しよう（リハビリ体験会）
対象者：在宅療養者支援者及びパーキンソン病患者（21名参加） 講師：理学療法士（LSVT@BIG認定セラピスト）、言語聴覚士 内容：管内公園でパーキンソン病のリハビリ体験会を開催。 講師からの指導後、患者同士の交流会を実施。



3 考察

患者宅に訪問する際の面接は、ほとんどの場合患者の自室で行う。患者に初めて「外出しませんか」と声掛けする際は、担当者も意気込みや熱意が必要であり、支援者の視点に、患者の生活に寄り添った、災害対策を見据えた外出支援プランがないと、声掛けできなかった。外出支援したことで、今見える景色の話や、患者の人生についての語りなど、災害・疾患以外の会話ができ、患者と保健師の距離が近づき、信頼関係が深まった。

外出支援を経験したことで、患者は、災害対策だけでなく、社会参加・友人との外出等の計画をする等、自ら外に出る行動がとれていた。また（３）では、リハビリの効果を語り合う場面があり、今後の治療やリハビリのモチベーション維持につながる効果があった。外出支援は、実施後の２次的な効果が期待できると考える。

保健師活動において外出支援は、ADL・移動時の同線・靴を履く様子・体形など、患者がベッドから外に出るまでの様子を確認でき、座位のままではわからなかった患者の状態を把握し、アセスメントを深めることができた。また、（２）で出た外出プランの意見を参考に（３）を企画することができた。「外出支援」を個別支援・事業の両方で実施でき、管内医療機関、事業所、患者を繋ぐ機会となった。

4 展望

今回の取組は令和6年度協議会で報告予定である。「外出支援」は、普段の保健師活動が自然と災害対策につながる取り組みとして有効であり、今後も継続して実施したい。また、外出支援を保健所単独または顔見知りの支援関係者同士の活動だけにとどまらず、新たな協働者を育て、在宅難病患者のネットワークづくりに繋げていきたい。

「埼玉県保健所における保健師の保健活動指針について」の見直し実施について

埼玉県保健医療政策課 ○栗原貴美子 伊藤愛 井上真奈 鈴木しげみ

1 目的

埼玉県では、保健師自身が保健所の機能・役割を十分に理解した上で、地域特性を考慮した保健活動に取り組めるよう、平成26年3月に「埼玉県保健所における保健師の保健活動指針について」（以下「初版活動指針」という。）を策定し活用している。本指針については、5年をめぐりに見直すこととされており、令和2年3月に初回改訂を行った。このたび、令和6年度末の改訂を目指して見直し検討を実施したので報告する。

2 経緯

地域保健をめぐる状況の変化に伴い、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部改正について」（平成24年7月31日付け健発0731第8号厚生労働省健康局長通知）では、地域保健の方向性が見直され、「地域における保健師の保健活動について」（平成25年4月19日付け健発0419第1号厚生労働省健康局長通知。以下「国指針」という。）で保健師の活動の在り方が提示された。これを受け、埼玉県においても平成26年3月に初版活動指針を策定した。

初版活動指針策定から5年が経過した令和2年3月に初回改訂が行われ、健康危機管理の評価指標及び保健衛生行政の変遷等の追加が行われた。その後、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、社会情勢の変化、国の動向及び保健師の日々の活動の振り返りから再度の改訂を行うこととした。

3 実施内容

本改訂にあたっては、令和6年3月29日付けで厚生労働省から発出された「令和5年度地域保健対策・保健師活動ワーキンググループ」の報告書の反映及び令和6年3月に策定した「埼玉県統括保健師等設置要綱」に基づく統括保健師及び地域統括保健師の明記を行い、各項目等の見直しを行うこととした。

改訂方法として、検討会を設置し、ワーキングチームによる作業を中心として行った。構成員は、総論となる本編は副所長級保健師のペア又は単独作業を基本とし、より実務に即した内容である資料編については、項目ごとに副所長保健師、担当課長保健師及び主任・技師級保健師の3名を基本とした。ただし、ワー

「埼玉県保健所における保健師の保健活動指針について」の見直しに関する検討会 構成員名簿			
【ワーキングメンバー】			
	項目	所属	職位 氏名
本編	はじめに、おわりに	朝霞保健所	副所長 金井 美奈子
		狭山保健所	副所長 田島 貴子
	I 保健所の機能と保健師の役割	南部保健所	副所長 安達 昭晃
	II 県保健所における保健師活動	草加保健所	副所長 井ヶ田 雅美
		熊谷保健所	副所長 小泉 優理
	III 研修、IV 評価	春日部保健所	副所長 赤羽 典子
資料編	精神保健福祉	草加保健所	副所長 井ヶ田 雅美
		東松山保健所	担当課長 信太 咲季
		狭山保健所	技師 藤見 恭介
	難病・小児慢性	熊谷保健所	副所長 小泉 優理
		坂戸保健所	担当課長 小関 華乃子
		南部保健所	技師 石北 芽依
	結核・感染症・エイズ	南部保健所	副所長 安達 昭晃
		熊谷保健所	担当課長 廣田 美智子
		朝霞保健所	主任 関口 彩香
	市町村支援・健康危機管理・人材育成	春日部保健所	副所長 赤羽 典子
		草加保健所	担当課長 和久井 幸枝
		熊谷保健所	技師 関 美奈子
	全体	朝霞保健所	副所長 金井 美奈子
		狭山保健所	副所長 田島 貴子
	【学識経験者】		
自治医科大学	看護学部	教授	香山 早苗

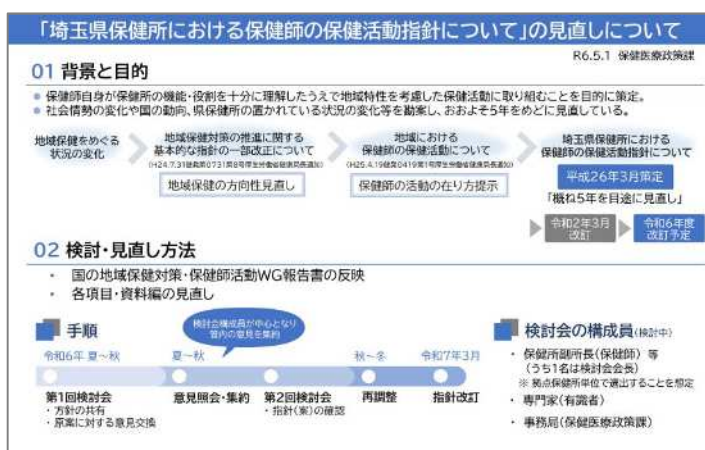
キングにおいて疑問が生じた場合は、検討会構成員に限らず各分野に精通した保健師に照会することとし、各保健所の保健師が適宜参加できるようにした。また、学識経験者として自治医科大学看護学部の春山早苗教授に協力を依頼した。

改訂にあたっては、Z o o mが活用された。特に各ワーキングにおいては、Z o o mのミーティング機能を活用することで、柔軟に対応することができ、また事務局が傍聴することもできた。また、成果物の作成においてもZ o o mのチャット機能が活用され効率的に作業が行われる様子が見られた。

4 実施結果

当初は会議のスリム化等の観点から副所長保健師及び有識者を構成員とした検討会を設置し、2～3回の会議を経て文言修正等のマイナーチェンジを行う予定であった。しかし、ワーキングチームによる作業を基本とし、若手保健師や中堅期保健師、今後管理期となる担当課長保健師が策定に携わることで、各自が改めて保健師の保健活動について考える機会となった。

また、資料編の各項目におけるワーキングでは、担当課長を中心として作業が行われ、副所長保健師がバックアップしながら若手保健師からも積極的に意見が出された。副所長保健師から該当項目に係る背景を説明する様子も見られ、改訂作業を通じて担当課長保健師や若手・中堅保健師に知識や技術、思いを伝承することができた。



5 おわりに

本指針は、保健師が地域において保健活動を行うに当たっての留意事項や取り組むべき方向性を示したものであり、保健活動の標準化と評価指標の明確化を目指すものである。今回の改訂を通じて、各自が改めて保健師の保健活動を考え再認識することができた。

一方で、本県では保健師の分散配置が進んでおり、保健所以外に配置される保健師も増加している。国指針についても改訂が待たれるところであり、その際に改めて見直しが必要と考える。

衛生5試験出願の完全電子化に係る取組について

保健医療政策課

○高木義浩 栗原貴美子 落合俊文 鈴木しげみ

1 はじめに

当課で所管する衛生5試験（クリーニング師試験、登録販売者試験、製菓衛生師試験、毒物劇物取扱者試験、准看護師試験）は、毎年受験者が約6,000名にのぼる。令和4年度まで受験希望者は、必要書類を県収入証紙とともに郵送提出しなければならず、願書配布箇所や郵便局等に足を運ぶ必要があり、就業中などで平日日中に動くことが難しい等の事由により、インターネット手続きを希望する声が寄せられていた。

令和5年12月末日をもって県収入証紙の販売が終了することとなったことを契機に、試験の受験手数料の收受方法と合わせ、出願方法も見直し、埼玉県電子申請・届出サービスを利用して、インターネット上で出願及び受験手数料の支払いを行うことを可能とする出願電子化に取り組み始めた。

この出願電子化は、令和4年度から一部試行、令和5年度は移行期間として電子・紙申請併用、令和6年度は完全移行を目標としており、今回、衛生5試験全てにおいて電子化への移行が完了したため報告する。



図1 事前周知チラシの例

2 実施内容

先行する他県の試験では、紙申請と併用する形で電子化をしても、電子申請に移行する受験者は6割程度であった。

本県では、令和6年3月31日の県収入証紙廃止に伴い令和6年度には100%移行させる必要があり、早期に電子出願率を引き上げるため、ナッジ理論を活用した。ナッジ理論とは「小さなきっかけを与えて人々の行動を変える」という行動経済学の理論であり、この理論を基にして県ホームページ等を工夫することで、受験者の電子申請への移行を促した。移行までの取組は前後期に分けられ、その具体的なプロセスを以下に示す。

(1) 前期：電子化導入・紙併用での出願

試行として、電子化を導入する際に、電子申請の簡易性・利便性をシンプルな見出しで前面に打ち出すことで、電子申請に対する苦手意識を払

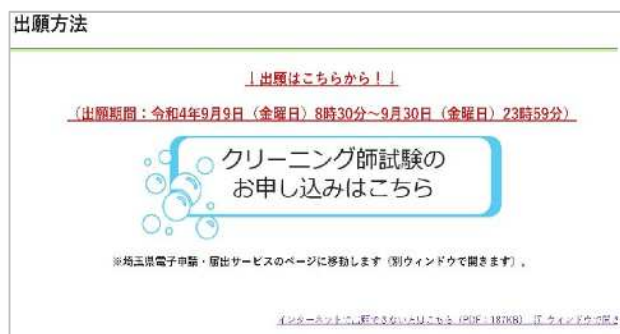


図2 県ホームページの例

よくすることに注力した。また同時に、紙申請も可能とはしたが電子申請率を上げるため、紙申請の案内はできる限り目立たなくし、電子申請をメインに据えることで電子申請への動線を補強した。その結果を表1に示す。

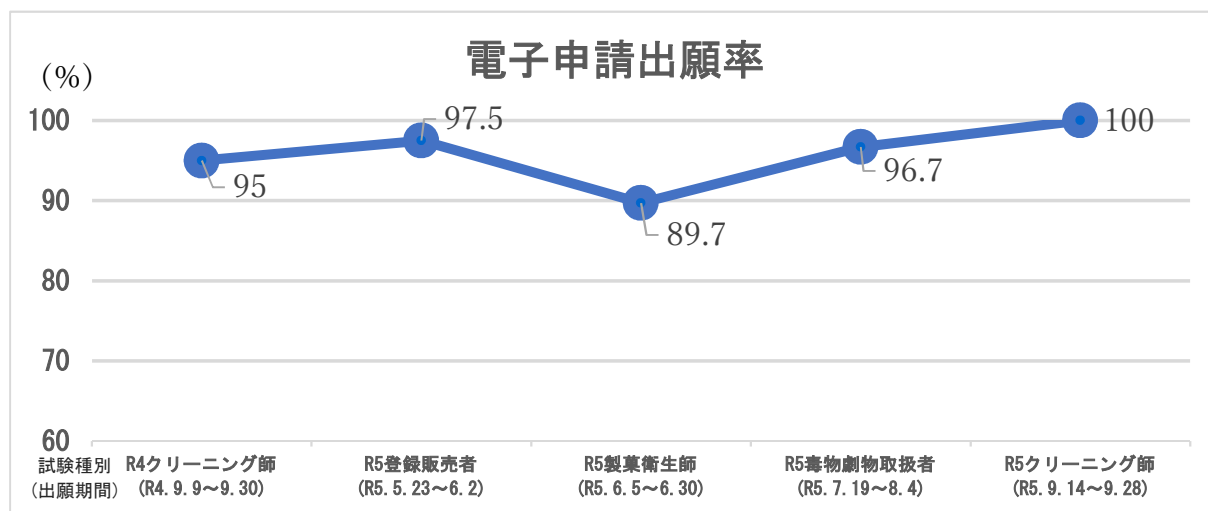


表1 電子申請出願率の推移

(2) 後期：電子申請の定着

試行の結果、電子出願の割合が想定より高かったため、当初の予定を前倒して令和5年度クリーニング師試験から出願を電子申請のみとし、以降は電子申請の定着に努めた。定着させるに際して、試行段階でインターネットに不慣れな出願者から、紙申請の希望や操作方法に関する問合せが多かったことが課題として挙げられた。そのため、誰でも直感的に電子申請ができることを目標として、問合せ内容を基にしたマニュアルやQ&A集の拡充、バナー等を利用した必要情報の分かりやすい配置、電子申請における注意事項等の表記の工夫などに取り組んだ。結果として、令和6年度の出願期間中の問合せは令和5年度と比べて格段に減少した。



図3 令和6年度県ホームページの例

3 考察

衛生5試験出願の完全電子化は、今年度の取組をもって達成することができた。取組の中では、申請者からの問合せに一つ対応すると、また別の問合せが生じるといったことがあったが、それを繰り返すことによって電子化がより深まっていった。

今後は、各試験の根拠法令の見直しや各都道府県と共通で手続きができるような仕組みづくりが図られ、受験者の利便性がさらに向上していくことが望まれる。

埼玉県保健師ホームページ充実化とその効果について

埼玉県保健医療政策課

○伊藤愛 井上真奈 栗原貴美子 鈴木しげみ

1 背景

近年、少子高齢化や人口構造の変化による健康寿命の延伸に向けた地域での健康づくりや幅広い分野における健康課題への対応、また、多様化かつ複雑化する住民ニーズの把握、感染症や多発する自然災害に対する健康危機管理体制の構築等、保健師に求められる役割は大きく変化し、拡大している。

このような状況の中で、保健師免許取得までの教育背景、自治体保健師として就職するまでの職務経験は多様化しており、自治体規模に関わらず新規採用保健師の定着の問題や保健師の人材確保は全国的な課題とされている。特に、小規模自治体の人材確保は喫緊の課題であり、都道府県は小規模自治体の人材確保や人材育成体制の構築に向けて、継続的にサポートをしていく必要がある。

埼玉県では、県ホームページの「公衆衛生」の項目の中に、埼玉県保健師のページを設けており、本県に所属する保健師の活動や紹介、研修や人材育成について随時情報を更新している。ホームページの更新状況は、月1回市町村に周知するほか、定期的に県内看護系大学にも周知をし、県内の保健師人材確保を図っている。広報の役割を持つホームページの整理や充実化は、人材確保の面からも非常に重要であり、令和6年度特に注力したページとその結果について報告する。

2 実施状況

(1)「市町村保健師の活動・採用」のページ

これまで市町村保健師の活動に特化したページはなく、採用情報として「SAITAMA 市町村職員採用ナビ」のリンク掲載に留まっていたが、今年度より保健所経由で各管内市町村に記事を募り、希望のあった市町村の記事の掲載を開始した。ページは閲覧しやすいよう5地区（東部・西部・県央・北部・南部）に分け、令和6年12月までに、東部地区5自治体、西部地区5市町村、県央地区1市町村、北部地区4市町村、南部地区3市町村の計18市町村の掲載を行った。

市町村保健師の活動や採用情報について	
 埼玉県の5つの地区（北部・東部・西部・南部）に分けて、市町村保健師の活動を紹介しています。 別は記事掲載も行う。紹介ページはリンクします。必要に応じて市町村のホームページに掲載します。	
北部地区	熊谷市、深谷市、羽生市、本庄市、高木町、羽生町、上里町、秩父市、熊谷市、羽生市、本庄市、高木町、羽生町、上里町、秩父市
西部地区	加須市、八潮市、上野市、志村町、清見町、加須市、行田市、加須市、加須市、加須市、加須市、加須市、加須市、加須市、加須市
県央地区	鴻巣市、上野市、熊谷市、本庄市、高木町、羽生町、上野市、熊谷市、本庄市、高木町、羽生町、上野市、熊谷市、本庄市、高木町、羽生町
東部地区	所沢市、越前市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市、所沢市
南部地区	新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町、新井町

図1 市町村保健師の活動・採用トップページ

(2)「保健師の教育体制とキャリアアップ」のページ

埼玉県の保健師を目指す学生や新規採用保健師、若手保健師が入職後の教育体制や自己啓発の機会、キャリアアップについて具体的にイメージ出来るようにするため、保健師の研修体制や、国や市町村への派遣、職員大学院派遣、自己啓発等休業について紹介するページを設けた。



図2 保健師の教育体制とキャリアアップのページ

具体的な研修の様子として、7つの研修（新任保健師研修、プリセプター研修、創造育成研修、採用2・3年目フォローアップ研修、トピックス研修、プレ管理期研修、管理期研修）について、実際の研修の様子や、協力を得た外部講師の写真、実際に使用した演習シート、アンケート結果と研修効果を掲載した。また、埼玉県では入職時から各所属でのOJTによるフォローのほかにも、継続した保健師の資質向上のため、「埼玉県自治体保健師のキャリアラダー」に応じた階層別研修を実施しており、特に採用1年目～5年目頃までの若手保健師がどのような教育体制でステップアップ出来るかについて明示した。

キャリアアップ支援では、実際に自己啓発休業中の職員や、他自治体等に派遣されている職員に対し、各所属での写真とともに派遣や自己啓発休業における業務内容、自身の経験、今後の展望についての記事を募り掲載した。

（3）「埼玉県保健師の活動状況」のページ

本ページは、令和4年度から記事を募り、令和6年12月までに17件の記事を掲載している。各保健所で実施をしている事業及び研修会並びに市町村、学校及び当事者等と連携した取組についての内容が主であり、令和6年度は新たに4保健所の事業や取組について記事を掲載した。

3 結果と考察

「市町村保健師の採用・活動」のページでは、市町村が採用情報を掲載する7月～8月頃に記事提供が多くあり、市町村の採用活動に特に小規模市町村からは「埼玉県のホームページに掲載することで興味を持ってもらい、保健師の応募数が増えた」「市町村の取組を見てもらえる機会が増えて良かった」等の声が聞かれた。

また、管轄保健所を経由したことで、保健所も管内市町村保健師の活動をより深く知るきっかけや交流の機会となり、一層の連携強化に繋がるといった副次的効果もあったようである。

「保健師の教育体制とキャリアアップ」のページについて、若手保健師からは「保健師として先輩がどのようにキャリアを積んだかイメージがついた」「自己啓発休業に興味を持った」等の声が聞かれた。また、埼玉県の入職を希望する学生からは「採用試験前にホームページをチェックして情報を得た」「研修体制が充実していることが分かり、採用試験を受けた」等の声が聞かれ、ホームページを情報源として活用している様子が伺えた。

上記の結果から、受験予定者はホームページやSNS等から広く情報を得て、実際の業務や研修体制、職員の様子、自身の入庁後のイメージを持ってから入職する自治体を決めることも多く、ホームページの視認性を高めることは、人材確保に直結する重要な部分であると再認識した。

また、入職前のイメージと入職後に感じた現実の相違が少なければ少ないほど、早期離職の予防にも繋がると考えられ、埼玉県保健師及び県内市町村保健師の最新情報をリアルタイムで届け、魅力が伝わるよう常にブラッシュアップしていくことも、保健師人材育成・確保の課題に対する対策の一助となると考察する。

4 おわりに

地域の状況が年々大きく変化する中で、保健師を確保し、保健師人材がどの自治体に入職しても等しく成長し、持続可能な保健活動を展開していくことは、地域住民の健康増進へと繋がっていく。都道府県においては、自組織の保健師確保を図るとともに、市町村の保健師確保・育成への支援が求められており、引き続き市町村と協力をしながら、埼玉県保健師及び県内市町村保健師の効果的な魅力発信を行い人材確保に努めていく。